| 新 | 旧 |
| --- | --- |
| 2020年 3月10日制定2020年 4月24日改定2020年 8月 4日改定2020年 8月24日改定2020年12月23日改定2021年 7月 9日改定2022年 4月27日改定第１条～第２８条　（略）（事業効果および賃金引上げ等状況報告）第２９条　補助事業者は、事業実施期間終了日の属する月の翌月から１年間（以下、「事業効果等状況報告期間」という。）の事業効果等の状況について、事業効果等状況報告期間終了日の翌日から３０日以内に、様式第１４「小規模事業者持続化補助金に係る事業効果および賃金引上げ等状況報告書」により全国連会長に報告しなければならない。なお、賃上げ加点の適用を申請した補助事業者又は賃金引上げ枠で採択された事業者については、賃金引上げ等の状況についても併せて報告しなければならない。第３０条～第３２条　（略）附　則この規程の一部改正は、２０２２年４月２７日から施行する。別表　（略）別紙　（略）様式及び別紙一覧　（略）様式第１～様式第１３（略）様式第１４　１～２（略）３．実施した事業の概要 （１）～（４）（略）（５）補助事業がもたらした効果ａ．（略）ｂ．給与支給総額【応募時に「賃上げ加点＜給与支給総額の増加＞の適用を申請した補助事業者又は「賃金引上げ枠＜給与支給総額の増加＞で採択された補助事業者（共同申請の場合は、該当する参画事業者のみ）が対象】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 事業者名(共同の場合) | ①申請前 | ②補助事業終了後 | 増減率(％)[(②-①)/①×100)] |
| 給与支給総額 | Ａ社 |  |  |  |
| Ｂ社 |  |  |  |
| Ｃ社 |  |  |  |

※「①申請前」には、本補助金への応募時点での「直近１期（１年間）」の金額をご記入ください。※「②補助事業終了後」には、上記２．の【事業効果等状況報告期間（１年間）】の金額をご記入ください。※賃金引上げ枠で採択された補助事業者は、本報告書ご提出の際に、証拠書類（賃金台帳の写し等）を必ずご提出ください。※賃上げ加点の適用を申請した事業者は、場合によっては、本報告書ご提出の際に、併せて証拠書類（賃金台帳の写し等）のご提出を求めることがありますので、ご承知おきください。ｃ．事業場内最低賃金【応募時に「賃上げ加点＜事業場内最低賃金を「地域別最低賃金＋30円（又は＋60円）以上」の水準にする＞の適用を申請した補助事業者又は「賃金引上げ枠＜事業場内最低賃金を「地域別最低賃金＋30円（又は＋60円）以上」の水準にする＞で採択された補助事業者（共同申請の場合は、該当する参画事業者のみ）が対象】（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 事業者名(共同の場合) | ①事業効果等状況報告期間の最終月時点の「地域別最低賃金」の額 | ②①の時点の実際の「事業場内最低賃金」の額 | 「地域別最低賃金」からの上乗せ額［②－①］ |
| 事業場内最低賃金 | Ａ社 |  |  |  |
| Ｂ社 |  |  |  |
| Ｃ社 |  |  |  |

※賃金引上げ枠で採択された補助事業者は、本報告書ご提出の際に、証拠書類（賃金台帳の写し等）を必ずご提出ください。※賃上げ加点の適用を申請した事業者は、場合によっては、本報告書ご提出の際に、併せて証拠書類（賃金台帳の写し等）のご提出を求めることがありますので、ご承知おきください。 | 2020年 3月10日制定2020年 4月24日改定2020年 8月 4日改定2020年 8月24日改定2020年12月23日改定2021年 7月 9日改定第１条～第２８条　（略）（事業効果および賃金引上げ等状況報告）第２９条　補助事業者は、事業実施期間終了日の属する月の翌月から１年間（以下、「事業効果等状況報告期間」という。）の事業効果等の状況について、事業効果等状況報告期間終了日の翌日から３０日以内に、様式第１４「小規模事業者持続化補助金に係る事業効果および賃金引上げ等状況報告書」により全国連会長に報告しなければならない。なお、賃上げ加点の適用を申請した補助事業者は、賃金引上げ等の状況についても併せて報告しなければならない。第３２条～第３２条　（略）別表　（略）別紙　（略）様式及び別紙一覧　（略）様式第１～様式第１３（略）様式第１４　１～２（略）　３．実施した事業の概要　　（１）～（４）（略）（５）補助事業がもたらした効果ａ．（略）ｂ．給与支給総額【応募時に「賃上げ加点＜給与支給総額の増加＞の適用を申請した補助事業者（共同申請の場合は、該当する参画事業者のみ）が対象】（単位：千円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 事業者名(共同の場合) | ①申請前 | ②補助事業終了後 | 増減率(％)[(②-①)/①×100)] |
| 給与支給総額 | Ａ社 |  |  |  |
| Ｂ社 |  |  |  |
| Ｃ社 |  |  |  |

※「①申請前」には、本補助金への応募時点での「直近１期（１年間）」の金額をご記入ください。※「②補助事業終了後」には、上記２．の【事業効果等状況報告期間（１年間）】の金額をご記入ください。※場合によっては、本報告書ご提出の際に、併せて証拠書類（賃金台帳の写し等）のご提出を求めることがありますので、ご承知おきください。ｃ．事業場内最低賃金【応募時に「賃上げ加点＜事業場内最低賃金を「地域別最低賃金＋30円以上」の水準にする＞の適用を申請した補助事業者（共同申請の場合は、該当する参画事業者のみ）が対象】（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 事業者名(共同の場合) | ①事業効果等状況報告期間の最終月時点の「地域別最低賃金」の額 | ②①の時点の実際の「事業場内最低賃金」の額 | 「地域別最低賃金」からの上乗せ額［②－①］ |
| 事業場内最低賃金 | Ａ社 |  |  |  |
| Ｂ社 |  |  |  |
| Ｃ社 |  |  |  |

※場合によっては、本報告書ご提出の際に、併せて証拠書類（賃金台帳の写し等）のご提出を求めることがありますので、ご承知おきください。 |